三 監 第 5 1 号 平成 2 8 年 1 月 2 7 日

三 島 市 長 豊岡武士様

三島市議会議長 松田吉嗣様

三島市教育委員会教育長 西島玉枝様

三島市監査委員 亥 角 裕 巳

三島市監査委員 石渡光一

# 定期監査の結果について (報告)

地方自治法第199条第4項の規定により、平成27年度定期監査(第3号)を 実施したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり報告します。

記

### 1 監査の対象

環境市民部環境政策課、生活環境課、市民課、地域安全課

教育推進部 教育総務課、学校教育課

中学校(錦田中学校、北中学校、北上中学校、山田中学校)

# 2 監査の期間

平成27年11月21日から平成27年12月22日まで

#### 3 監査の方法

監査対象部課等において執行された事務事業について、あらかじめ提出された 監査資料に基づき審査するとともに事情聴取を行った。

なお、委託料の支出事務を各課の主眼項目とした。

# 4 監査の範囲

平成27年4月1日から平成27年10月31日までの財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理を監査した。

### 5 監査結果

監査を実施した範囲については、関係法令等に準拠しており、適正に処理されているものと認めた。

当該監査結果における指摘事項及び意見・要望は、次のとおりである。

### (1) 共通事項

【指摘事項】 なし

### 【意見・要望】

① 委託料の支出事務にあたっては、予定価格及び契約額の妥当性の確保 に努めること。また、費用対効果についても十分検証し、効率的な事業 の実施を図られたい。

#### (2) 個別事項

ア 環境政策課

【指摘事項】 なし

#### 【意見・要望】

- ① 市民対象に行っている環境教育については、市民全般に対する成果が向上してきているため、今後は特に若年層につなげる事業展開に努められたい。
- ② 本年度COP21が開催され、市民の温室効果ガス削減への機運も 高まっていることを受け、低炭素化社会の実現に向けた更なる事業の 充実を図られたい。

#### イ 生活環境課

【指摘事項】 なし

#### 【意見・要望】

- ① ごみ焼却処理施設については、基幹的設備整備工事により延命化が 図られたが、今後もごみ処理業務を滞りなく継続するため、施設建て 替えを見据えた基金の積み立てやごみ処理の広域化等の各種対策につ いて検討していくよう要望する。
- ② ごみ減量化については、市民に広くごみ処理にかかるトータルコストの啓発を行い、排出抑制につながるようコスト意識の高揚を図られたい。

#### ウ市民課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

① マイナンバー制度導入にあたり、個人情報保護の適正な管理が行なわれるよう正規職員及び臨時職員等の指導を図るよう要望する。

#### 工 地域安全課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

① 自主運行バスについては、地域のニーズの把握と分析に努め、費用 対効果を高めるよう要望する。

#### 才 教育総務課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

① 教職員用パソコンのネットワークについては、情報セキュリティを 徹底し、児童生徒に関する個人情報の漏洩防止に努められたい。

#### カ 学校教育課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 学校給食の提供については、調理現場との連絡を密にし、安心安全 な給食の維持に努められたい。
- ② いじめや不登校問題については、引き続き、きめ細かな情報収集を行い、問題の早期発見と早期対応に努められたい。

#### キ 中学校

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① いじめや不登校問題及び通学路危険箇所対策については、学校だけでなく地域や教育委員会等の関係機関と連携して解決を図るよう要望する。
- ② 部活動の外部講師導入については、講師の実績や適性等に配慮し、 生徒が安全に部活動に専念できる制度となるよう要望する。